

# 「令和 5 年度 学校教育自己診断に関するアンケート」

## 結果と分析

### 1 実施について

- (1) 実施時期 令和 5 年 11 月下旬～12 月初旬（中津まつり後 1 週間）
- (2) 実施方法 Web 及び紙面によるアンケート調査  
（児童生徒 8 問 大阪整肢学院・保護者 20 問 教職員 31 問）
- (3) 回答項目 「A よくあてはまる B ややあてはまる C あまりあてはまらない D あてはまらない E わからない」の 5 項目
- (4) 回収率 児童生徒 100%、大阪整肢学院・保護者 68%、教職員 95%
- (5) 分析方法 回答中 AB を肯定的な意見、CD を否定的な意見として分析した。

### 2 概要

実施方法は、教職員および保護者については、昨年度同様 Google フォームによるアンケートで実施した。児童生徒についても、今年度より、一人一台端末を活用し、Google フォームでのアンケートに変更した。また、保護者のうち大阪整肢学院へのアンケートについては、昨年度同様 Web か紙媒体かの選択制にし、対象者を児童生徒との関わりとともに、学校における取組みについて特に関わりの深い、学院長や学校医、看護長、棟師長、リハビリテーション部長や主任等として実施した。

アンケート項目については、府教育庁が提示している項目や本校の学校経営計画の内容に沿うよう、昨年度高評価だったものを中心に内容の見直しを行った。

回収率については、保護者（大阪整肢学院+保護者）が 68%（前年度 36%）と大幅に向上した。これは保護者の対象を、指導要録の記載内容に則り 40 部と配付数を絞ったことに起因していると考えられる。ただ、より多くの保護者の意見を聞くため、授業参観や行事等で来校された際にアンケート回答について連絡をする等、保護者からの回答率をあげる方法については引き続き検討する。

また回答内容については、大阪整肢学院・保護者で否定的意見と「わからない」の回答で過半数を占めている項目が多い。教育情報の提供方法について、大阪整肢学院とも相談し考える必要がある。

なお今年度は、学校教育自己診断に加え、児童生徒を対象とした「第 2 次大阪府教育振興基本計画 前期事業計画に基づく意識調査」にかかる生活面や学習面の調査を 8 項目にわたり実施した。

### 3 結果と分析

#### (1) 学校に対する意識

児童生徒、保護者ともに肯定的意見が 9 割以上と高評価であった。児童生徒については、昨年度より 12%増となっている。引き続き、児童生徒や保護者のニーズ等を的確に把握し、それらに応じた教育活動をより一層推進していきたい。

(2) 学習指導・教育活動、一人一台端末の活用に関するもの

授業のわかりやすさについての設問において、ICT 機器の活用に関する項目の肯定的意見が高いことから見て取れるように、児童生徒の肯定的意見が 100%だった。それに対し、保護者の肯定的意見及び“わからない”の合計が 59%となっており、児童生徒との乖離が顕著に見られる。項目 20 の自由記述欄に「教員の方々と話をする機会がほとんどなく、学校でどんなことをしているか不明なことが多いと感じます」との意見があり、日々の児童生徒の学校生活の様子や教育情報の共有方法に課題がある。

また、ICT 機器活用に関する設問において、教職員は昨年度 98%と非常に高評価だったため、今年度は学校経営計画に則った「ICT 教材の蓄積」というように問い方に変更した。ICT 機器活用については、児童生徒及び教職員が 9 割と高評価であるのに対し、保護者は、肯定的意見が 41%と高くなく、“わからない”の割合が 41%と高い。実際にはすべての授業で何らかの ICT 機器を活用している状況である。授業の分かりやすさについての設問同様、教育情報の共有方法を模索することが喫緊の課題と捉えられる。

(3) 生徒指導に関するもの

カウンセリングマインドを取り入れた指導についての教職員への設問は、8%増で 82%だった。一方、児童生徒の受け止めとしては肯定的意見が 100%であり、教員が児童生徒と接する際に、相手の立場に立ち理解しようとする態度で日々教育活動を行っていることが一定評価されていると考えられる。

(4) 進路指導に関するもの

キャリアプランニングマトリクスのシラバスへの組み込みやキャリア教育、学部の垣根を超えた進路支援の取組み(小学部・中学部段階でのワークキャリア体験)の充実等、進路指導に向けた取組みにより、保護者及び教職員の肯定的意見が増加し、肯定的意見が児童生徒で 8 割、保護者が 6 割、教職員が 8 割となった。しかし、児童生徒からの評価が昨年度と比べると-16%と大幅な減少が見られ、また保護者から肯定的意見も増加傾向にあるものの高くはない。

(5) 道徳教育・人権教育。

児童生徒および教職員については、8 割以上と高評価だが、保護者については、肯定的意見が 5 割、否定的意見が 3 割と昨年度とほとんど変わらない結果であり、評価されているとは言い難い。自由記述欄にもあるように、児童生徒の名前の呼び方や日常生活の様々な言葉かけ等、常日頃から子どもたちの人権を尊重・意識した態度や接し方になるよう徹底しなければならない。また、自らの人権意識を高め、人権意識を絶えず見つめ直すことができるよう、計画的に人権研修を進めていきたい。

(6) 情報提供に関するもの

情報提供に関する項目については、教職員と大阪整肢学院・保護者の結果で、昨年度と同様、大きく乖離がみられた。自由記述欄にも「学校でどんなことをしているのか不明なことが多いと感じている」「下校の際に、変わったことや子どもが楽しんでいたことなどを教えていただけたら互いの情報共有もしやすいと思う」といった意見がみられる。大阪整肢学院・保護者との連絡帳代わりとなるような日常生活における簡易的な児童生徒情報の共有・コミュニケーションや、外部発信のさらなる努力等については引き続き検討する

(7) 学校教育への保護者の参画に関するもの

大阪整肢学院・保護者の肯定的意見が85%と昨年度同様に高く、児童生徒の学校での様子や学校教育への関心や期待感の高さの表れと捉えることができる。「(6) 情報提供に関するもの」でもあるように、日々児童生徒の様子を共有しておくことで、子どもたちの成長について大阪整肢学院・保護者と共感でき、家庭との連携を深められ、一貫した支援に繋がるきっかけの一つになると考えられる。

(8) 児童生徒理解に関するもの

教職員では肯定的意見が98%と非常に高くなっているが、保護者の意見とは差異がある。保護者や第三者からの視点や意見等について、常日頃から大阪整肢学院の看護師や保育士、介護福祉士の方々とのコミュニケーションを図りたい。

障がい理解についての項目は、保護者からの肯定的意見が56%(+4%)、否定的意見が26%(-7%)であった。また、肢体不自由児に対する支援学校としての専門性についての項目では、保護者からの肯定的意見が48%(+3%)、否定的意見が33%(-11%)であった。学校経営計画に挙げられている「適切な実態把握と一人ひとりのニーズに基づいた『身体への教育的アプローチ』を含む自立活動指導の向上」として、大阪整肢学院や関係機関にも「FBM」「スパイダー」「スヌーズレン」等の研修会や教育実践×ICT 機器活用としての支援機器・支援教育実践研修会に参加していただいたことにより、少しずつ、肯定的に捉えられてきていると推測される。

また、今年度の教職員向けとして新設した項目30「センター的機能の充実」において、肯定的意見が9割弱と高評価であり、引き続き、児童生徒理解に向け、高度な専門職として新たな知識技能の習得に主体的・継続的に取り組んでいくよう努める。

(9) 学校運営に関するもの

校長のリーダーシップに関する項目では、肯定的意見が5%、否定的意見が昨年度より12%増だった。「Ⅲ. 学校教育改善のための提案」での自由記述に「学校滞在時間をなにがなんでも削減する」、「校長の独断ではなく、教職員の意見も聞いてもらいたい」といった意見が見られるが、働き方改革においては、大阪府が示す働き方改革に向けた取組みについて、校長が独断で行っているものと誤認していると考えられる。また、残業する際の手順方法や、学校経営計画の作成にあたり、個々の教職員の意見を反映できるよう、意見を募っていることなど多岐にわたる取組みをしてはいるが、教職員の意識づけに課題がみられる。

今年度、校務運営の効率化を図るため、校務分掌における組織改編を行っている。首席や10年経験者研修対象者のようなミドルリーダーを中心とし、管理職と教職員との情報伝達が円滑な組織をめざす。

(10) 学校組織に関するもの

学校予算、事案発生時の役割分担、施設・設備の点検・管理、個人情報管理、各種研修に関する設問では、どれも肯定的意見が8~9割と高評価だった。防災についての項目は肯定的意見が100%であり、事件・事故・災害等に対する対応についての項目においても、93%(+12%)だった。防災アドバイザー派遣事業によるアドバイザー監修の研修や実践的な避難訓練の実施、大阪整肢学院や中津保育園等の地域と連携した取組みが一定評価されていると考えられる。

(11) その他

今年度、教職員向けに新設した項目「26.働き方改革に向けた取組みにおいて、教職員が課題を解決しようと意識し、行動している」では、肯定的意見が8割と多数だったが、否定的意見も2割弱と少なくはない。学校として、「業務時間外の留守番対応（不在メッセージ）」や「Google フォームによる欠席等連絡」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日」等に順次取組みを進めているが、これまでのやり方を思い切って変更する等、長時間勤務の縮減に向け、個々の教職員の意識改革も併せて進めていく必要がある。

大阪整肢学院・保護者向け「16 学校は、感染症の感染拡大防止について適切な対応をとっている」の設問において、否定的意見が74%と昨年度より16%増で、自由記述欄での指摘も複数あった。教員には授業や学級担任業務があり、自分が休むことにより他の誰かに埋め合わせをしてもらわなければならない、基本的には学校が長季休業中でない限りは、簡単に休みを取りづらいと一般的に考えられている。本校は、医療型障がい者入所施設である大阪整肢学院に入院している児童生徒が対象の学校であるため、児童生徒の体調管理を優先させ、体調不良時等は無理をせず休みを取るよう教職員に伝えているが、医療現場（大阪整肢学院）からの懸念が、府立学校として他校と同様の対応が求められる本校での対応について、大きく乖離が見られる。

児童生徒への環境については、一定、他校と大きく足並みを変更することができないことについて、大阪整肢学院職員への理解が深まるよう発信が必要である。

しかし、児童生徒及び教職員の体調管理については、引き続き早期対応の必要性和理解をもって取組んでいきたい。